

令和元年第3回定例
夕張市議会会議録
令和元年9月10日(火曜日)
午前10時30分開会

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
- 第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
- 第 4 一般質問

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
 小 林 尚 文 君
 大 山 修 二 君
 本 田 靖 人 君
 千 葉 勝 君
 熊 谷 桂 子 君
 高 間 澄 子 君
 今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
- 議長 小林尚文君 ただいまから、令和元年第3回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員数は8名全員であります。

●議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

今川議員
君島議員
を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務局局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。
本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
 教育長 今 勉 君
 選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
 農業委員会会長 後藤敏一君
 監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大友秀樹君
 総務課長 寺江和俊君
 地域振興課長 福富貴大君
 財政課長 芝木誠二君
 税務課長 池下充君
 建設課長 鈴木茂徳君
 土木水道課長 熊谷修君
 市民課長 及川憲仁君
 保健福祉課長 平塚浩一君
 生活福祉課長 掘靖樹君
 消防長 増井佳紀君
 消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福 富 貴 大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

書記 山 下 倫 弘 君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたしますが、本日、この議場が大変暑くなっておりますので、上着を脱がれる方は、どうぞご自由に、自分の意思で脱いでいただければと思います。

●議長 小林尚文君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川 和哉君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案8件、選挙1件、認定7件、報告5件ありますが、意見書案7件が目下調整中ありますので、これらを合わせますと28件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております6名9件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案し、協議いたしました。会期につきましては、本日から20日までの11日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてにつきましては本会議初日に、報告第1号平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてにつきましては本会議2日目に、それぞれ上程し、即決することとしております。また、認定第1号ないし認定第7号の平成30年度各会計決算の認定にかかわる7案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日において即決することとしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、前定例市議会と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますのでご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、11日は本会議2日目を開催し、本会議初日に引き続き一般質問を行った後、認定第1号ないし認定第7号の平成30年度各会計決算にかかわる7案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるように期限を付してこれを付託し、その後、報告第1号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、12日、13日、17日、19日は議案調査のため、14日から16日はいずれも市の休日のため、18日は議会から付託された案件審査のために決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知をお願いします。

最後に20日ではありますが、本会議第3日目を開催し、決算審査特別委員会報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から20日までの11日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から20日までの11日間と決定いたしました。

●議長 小林尚文君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和元年6月5日から令和元年9月9日までの行政について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 令和元年6月5日から9月9日までの教育行政報告につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、ご確認いただきたいと思っております。

以上で報告といたします。

●議長 小林尚文君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結をいたします。

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、6月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計についてご説明いたします。

初めに、国道支出金を活用する事業といたしまして、戸籍法の一部改正により、5年以内に戸籍事務にマイナンバー制度が導入されることになり、導入に向けて法務局から提出を求められている戸籍に使用される文字情報を収集する経費、本年10月から実施される幼児教育無償化に伴い、児童発達支援サービスの自己負担分が無償となるため、障害福祉サービスの支払いなどに活用しているシステムの改修を行う経費、同じく、幼児教育無償化により新設される施設等利用給付費により、子どもの一時預かり利用料が無償となることから、自己負担された方へ償還払いを行う経費、令和3年1月から必須事業となる被保護者健康管理支援事業の準備として、対象者のデータ収集及び分析を行う経費、予防接種法に基づき予防接種による健康被害を受けた方に支払う給付金が、同法施行令の改正により本年4月分から

増額になったことに対応する経費、昨年度に補修工事の設計を行った林道旭線の2号橋、3号橋及び4号橋について、河川管理者との協議に基づき補修工事を行う経費、本市が北海道と締結した協定書に基づき管理する道営住宅において、道の負担金が増額されることから、入居者から要望のあった補修工事を行う経費、老朽化し空き住戸となっている清陵3区の市営住宅の除却を行う経費を計上しております。

また、浄化槽法の一部改正により、今後、補助金制度の創設が期待できることから、今年度実施予定の合併浄化槽への転換工事を次年度以降に延期することによる経費の減額分及び次年度に行う本町6丁目の市営住宅の老朽化した給水管の補修工事を前倒しして今年度実施するための経費の増額分については、国道支出金を活用するほか、地方債も財源としております。

次に、幸福の黄色いハンカチ基金からの繰り入れを活用する事業といたしまして、特定団体への指定寄附があったことから、指定に基づき助成を行うための経費、本市も構成員である炭鉄港推進協議会において各市町が拠出することとなった負担金に係る経費、令和2年度から6年度における次期夕張市人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するための経費、各種制度の改正などに伴い、平成29年度に作成した子育てガイドブックを改訂する経費、夕張中学校のバックネットが経年劣化により倒壊する危険性があるため、これを除去し、新たに設置するための設計委託経費を計上しております。

次に、夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てるための経費を計上しております。

次に、一般財源により対応する事業といたしまして、メロン生産に従事する地域おこし協力隊2名の募集及び採用に係る経費、国民健康保険料の滞納解消の一環として、預貯金照会サービスを活用し、悪質滞納者の資産調査を行うため、国民健康保険事業会計へ繰り出しを行う経費、総務省から通知される一般会計から公営企業会計への繰り出し基準のうち、

上水道の高料金対策に要する分について、水道会計の資本費が増加したことに伴い繰り出し基準を満たしたため、水道事業会計へ繰り出しを行う経費、集団健診及び特定健診実施後、10月以降に保健指導が本格化するため、保健師1名を臨時に雇用する経費、本市葬斎苑の屋根及び煙突に経年劣化による雨漏りが発生しており、漏電の危険があるため補修を行う経費、真谷地リサイクルセンターの車庫の内外壁及び倉庫が破損しているため補修を行う経費、昨年度の大雪及び本年5月の強風により被害が生じた市営住宅の屋根などを補修する経費、消防庁舎内のネットワークサーバーのOSが旧式のため、来年1月にサポートが終了することから、セキュリティ強化のためサーバーなどを更新する経費、石炭博物館模擬坑道火災時に他自治体の広域消防応援隊が本市で調達した物品の費用を広域消防総合応援協定に基づき本市が負担するための経費、同じく、石炭博物館模擬坑道火災時に、坑道内に注水するため北海道開発局から借り受けた排水ポンプ車の搬送費用を本市が負担するための経費、拠点複合施設への教育委員会移転に伴い、文書整理などの移転準備作業に従事する臨時職員を雇用する経費、在任する外国語指導助手が退職することとなり、新たに指導助手を任用するための経費、本市小・中学校に設置している教職員用のパソコンのOSが旧式のため、来年1月にサポートが終了することから、セキュリティ強化のためパソコンを更新する経費、拠点複合施設への図書コーナー移転に伴い、2万冊を超える図書の運搬を委託する経費、石炭博物館模擬坑道火災において、消火活動のため穴を開けた天龍坑の密閉作業及び志幌加別川から取水した際に変形した転落防止柵の原状復旧工事を行う経費、文化スポーツセンター内のボイラー設備の一部である自動軟水器が故障したため、補修を行う経費、石炭博物館模擬坑道火災において、他自治体の広域消防応援隊の休憩及び宿泊場所に文化スポーツセンターをしたことにより、当該施設の光熱水費及び人件費が新たに発生したため、管理委託費用の増額分に当たる経費、昨年度の大雪

により倒壊した夕張市営球場に隣接する収納小屋を危険防止のため解体する経費を計上しております。

また、国、道からの補助金及び負担金の精算に伴う返還金を計上しております。

このほか、石炭博物館模擬坑道火災において、鎮火までの緊急的経費として予備費を充用しましたが、今後の想定外の支出に対応できるよう、火災で実行した分の予備費を計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、6名の9件であります。

質問の順序は、千葉議員、熊谷議員、高間議員、今川議員、君島議員、大山議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉 勝でございます。

通告に従いまして2件6点について質問いたします。

最初に、公設塾「夕張学舎キセキノ」について質問いたします。

「夕張学舎キセキノ」の開設は、2015年度に夕張市が市内の中学生に行ったアンケートで、夕張高校に進学を希望する生徒はわずか3割でした。実際には市内の中学生の6割以上が夕張高校に進んでいましたが、中学生が魅力を感じていない実態が浮き彫

りとなったことがきっかけではないかと私は考えます。

このような状況の中で、市役所にワーキンググループができ、夕張高校の存続には学力アップが欠かせない、公設塾をつくらうとの結論を出して、2017年度にふるさと納税によるクラウドファンディングで資金を募集し、塾舎は民間企業の事務所を借りて、講師は地域協力隊に任せ、2018年、平成30年4月23日にスタートいたしました。

そこで、1点目の質問ですけれども、「キセキノ」は、先ほど申し上げましたように、2018年、平成30年4月23日に開設して、今年で1年4カ月が経過しましたが、この間の活動等に対してどのような評価をしているかについて、市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 千葉議員の公設塾「夕張学舎キセキノ」に係る事業活動の評価に関するご質問についてお答えいたします。

公設塾「夕張学舎キセキノ」は、市内における高校生の学力向上及び目標進路の実現、並びに社会で活躍する人材の育成を目的として、平成30年4月に開設いたしました。

これまで、公設塾においては、生徒一人一人に合わせた個別学習指導や、さまざまな分野で活躍する方をお招きした特別講演の実施などの取り組みを行ってきているところでございます。

開設から約1年4カ月が経過しているところでございますが、公設塾の目的である学力の向上や人材の育成などについては、一定程度時間を要するものでありまして、その評価についても同様であると認識をしております。

いずれにいたしましても、公設塾に通う生徒たちにとって、未来につながるさまざまな学びの場を提供していけるよう、引き続き努めてまいります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま市長のほうから、公設塾

の目的等で一定程度の時間を要するので、この間、評価等についてはしていないというご答弁なのですが、内容がわかるのですけれども、公設塾という目的から考えると、学力の向上や人材の育成のためにも、早目に評価等をやるべきだと私は考えるのですけれども、今後、地域協力隊の任期も最高で3年ですので、3年過ぎてから評価をするのではなくして、3年以内にやっぱり評価をすべきだと考えるのですけれども、市長の考えをお伺いしたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

評価の時期ということだというふうに思いますけれども、ご指摘をいただきましたとおり、現在、公設塾「夕張学舎キセキノ」につきましては、地域おこし協力隊を講師として、そこで教育活動を行っていただいているということでございます。

そうしますと、制度については既に千葉議員もご理解いただいていると思いますが、いわゆる国の財政支援が受けられる地域おこし協力隊というのは3年が限度ということもございますので、その点について、今後どうしていかなければならないかという検討素材があるということは認識してございます。

そういったこととあわせて、評価について、どの時点でということでは今お約束申し上げられませんが、その必要性については認識をしているところでございますので、今後、この「夕張学舎キセキノ」についてのいろいろと検討していく際に、ただいまいただきましたご意見も反映させられるような議論を進めてまいりたいと思っております。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 では、市長、よろしくお願ひいたします。

次に質問よろしいですか。

●議長 小林尚文君 進めてください。

●千葉 勝君 次に、2点目の質問ですけれども、

2019年3月に地域おこし協力隊として採用した講師1名が退職し、現在欠員となっておりますが、その退職した以降、どのような対応をしてきたのか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の公設塾「夕張学舎キセキノ」に係る講師の欠員に関するご質問についてお答えいたします。

公設塾「夕張学舎キセキノ」では、地域おこし協力隊の制度を、先ほども申し上げましたが、活用いたしまして、開設以来3名の講師を採用して運営してきたところでございますが、委員ご指摘のとおり、昨年度末において、主に英語を担当されていた講師1名の方が、自己都合により退職をされております。

その後、そのため市では昨年度末より市のホームページや民間の求人サイトなどにおいて講師の募集を行っているところでございます。

引き続き、早期に講師の体制を整えられるよう、さまざまな観点から募集を行うとともに、安定的に公設塾を運営することができるような講師の体制などの検討に努めてまいります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 当初開設したときは講師が3名いたのですけれども、その後、退職して2名になったということで、講師2人の方に相当のご負担増が考えられるのですけれども、今、働き方改革等々叫ばれている中で、この2人に対する負担軽減策等についての対策は講じているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

講師の欠員に伴う2名の講師の負担軽減ということでございますが、現在、塾の運営といたしましては、当初3名でございましたけれども、現在は2名

で運営をしているということをごさいます、まず、その点について触れさせていただきたいと思うのですが、2名の講師の方に英語を教えていただいている、退職をされた方の分も分担をして今教えていただいている状況でございます。ですので、公設塾の運営そのものについて何か支障があるかということについては、そのようなものはないということで伺っております。

それで、ただいまご案内のございました働き方改革に伴うといいましようか、塾講師の負担軽減ということですが、具体的にこちらのほうからご指示を申し上げているものはないのですが、現在、当然、市の嘱託職員の身分ということもございしますので、その勤務条件の範疇で活動をしていただいているというふうに承知をしております。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 先ほど、市長のほうの答弁の中に、講師が3人から2人になったことで今後の公設塾の安定的な運営にできるような講師体制等について今後検討していきたいという答弁だと思うのですが、現時点で、例えば今募集をしているのですが、募集が来なくて2人体制になった場合等について、現時点でどのようにしていくかというお考えがあればお聞かせ願いたいのです。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

現時点での考え方ということでございますが、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、現在まだ募集を行っているということでございますので、基本的な方針としては、今、地域おこし協力隊の募集を行うということで対応しているところでございます。

それで、先ほどの答弁でも述べさせていただきましたが、その地域おこし協力隊の活動年限、それからその後の関係、どのような形になっていくかということにつきましては、これは今後検討していかな

ければならない課題であることは明確でございますので、この内容については今後検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 次の質問に移ってよろしいですか。

●議長 小林尚文君 どうぞ。

●千葉 勝君 3点目の質問に移らせていただきます。

8月20日の「奇跡を起こせ夕張高校」の記事、北海道新聞の記事なのですが、記事の中で、「夕張高校の入試の偏差値は40ほど、学力水準が高い学校ではありません」と、はっきりと言う。そして、こう続ける。「その夕張高校から、近い将来、東大合格者が出たらどうでしょう。僕らは真剣です。狙うのは奇跡的な生徒の学力アップだ」という内容の記事が北海道新聞に掲載されました。

夕張市の教育長が所管するのは、小・中学校義務教育であり、道立高校の生徒の偏差値についてまで踏み込んだコメントを出した真意について教育長にお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員のご質問にお答えいたします。

この偏差値についてでございますが、これは入試の偏差値でございます。もう既に雑誌やインターネットで公表されているものでございます。各社によって数値が若干変動はございます。ただ、ほぼ42前後というようなことで表記されているという実情でございます。

ですから、このコメントしたことにつきましては、私が勝手に予想した数値をお話ししているわけではございませんし、特別問題はないということで私自身も理解をしておりますし、また、誰がこの偏差値のことをお話ししても問題はないだろうということをお話ししてございます。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
千葉議員。

●千葉 勝君 教育長が言うように、インターネットで調べれば。私も調べました。そうすると、教育長は40前後と言ったのですけれども、44ぐらい。各社いろいろありますので、44ぐらい、私の見たネットでは偏差値44というようなあれで見ることができます。

ただ、私、偏差値のことをあだこうだといっているのではなくして、偏差値のことを教育長に聞いているのではなくして、教育長という立場で、この偏差値や学力水準が高い高校ではありません等と話されたのは、何か別な思いがあって、思いがあって話されたのではないかと私は考えます。

そこで、さきの、今答弁された教育長の思いが、私には伝わってこないのです。と考えます。

そこで、再度質問しますけれども、このコメントを出した真意は、本当はどこか別のところにあると思うのですけれども、再度、その真意についてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

この記事が最初から最後まで通して読んでいただければ、私は真意が読み取れるのではないかというふうに考えております。

教育長の立場だからこそ、夕張高校の取り組みについては、いつも敏感になっていなければいけないというふうに思うと同時に、夕張高校に対して、市が大変大きな予算を計上している実情にあるわけです。ですから、そういった小・中学校のみならず、ゼロ歳から18歳までの教育の推進ということに関しては、つまり、夕張高校のところまでしっかりと私たちは関連を持って事を進めていかなければいけないというふうに思っています。

記事の最初の段階では、その内容の実態、そして、それについての感想、そして、そこで感想が終わっ

ていれば別ですが、私は次に踏み込んでお話をしている。それは、夕張高校の魅力化をしっかりと推進して、夕張高校において奇跡を起こすということをお話ししている。その内容そのものであるということで、ご理解いただければというふうに思います。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 1点ちょっと確認をしたいのですけれども、教育長にちょっと確認。

先ほど私が申し上げたように、夕張市の教育委員会が所管するのは小・中学校義務教育であるということには間違いありません。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

所管は確かに小・中学校、義務にあるというふうに認識をしております。

ただ、先ほどもお話ししたことと重複いたしますけれども、夕張市における教育全体を担わなければいけない、そういう教育長の立場であるということも認識をしております。ですから、そういったようなことにもかわりを持つということは当然の責任であろうというふうに思っています。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 偏差値の件なのですけれども、先ほどもありましたように、入試の偏差値ですと教育長は答弁していますけれども、入試の偏差値といいますと、中学生が高校を受験した結果が入試の偏差値だと思えるのですけれども、そういたしますと、小・中学校で学んできた学力が入試の偏差値に出るのかなということで私は受け取るのですけれども、そうなってくると、今までやってきた、小・中学校でやってきた学力増進等について一定程度不足しているのではないかと私は考えるのですけれども、この入試の偏差値ということに対しては、教育長の考え、

そういう答弁をしたということに対して、何か答弁等がありましたらお考えをお聞かせ願いたいのです。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

質問の趣旨が、余りよく伝わらなかったところもありますけれども、私自身は、先ほど申し上げたとおり、入試の偏差値であるということは紛れもない事実でございます。

ただ、「キセキノ」において、いろいろと力をつけていく、そして夕張高校において奇跡を起こすということも、これは先ほどと重複いたしますけれども、いずれにせよ、偏差値は偏差値、これは実態であるということをお話ししているだけでございます。ただ、これからは、大きく変えていこうというような、強い意思を持ってということもご理解いただければというふうに思います。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 私はもう少し別な意図があるのかなと考えますけれども、それ以上、何か教育長からご答弁がないのかなと思いますけれども、次の再質問をさせていただきます。

私、「キセキノ」を初めとする夕張高校の魅力化の事業の担当課は、教育委員会ではなくて事務分掌上、地域振興課と考えております。

今回の教育長の新聞報道等について、市長として教育長から発言等の経緯等についてお話を聞いたかどうかについて、市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

今回の新聞報道の内容につきましては、私は報道の後、今教育長に対しまして、事実関係の確認を行ってございまして、今教育長からは、公設塾の設置目的等について理解している旨を伺ったところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
千葉議員。

●千葉 勝君 設置目的等については理解しているということでお聞きになったと。発言の趣旨、真意等についてはお聞きにならなかったのですか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 取材を受けられているのは教育長ということもございましたので、私のほうからは、新聞報道について、確認事項といたしましうか、ただ、先ほど議員のほうからもご発言がございました、例えば所管の問題でございますとか、それから、例えば記事そのものについてのご感想といたしましうか、そういったものも含めて確認したところでございますけれども、確認をしております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
千葉議員。

●千葉 勝君 それでは、「キセキノ」の設置目的等について再質問させていただきます。

先ほど教育長のコメントにもありますように、「その夕張高校から、近い将来、東大合格者が出たらどうでしょう。僕らは真剣です」は、夕張市ホームページにも掲げられております、「キセキノ」の設置目的であるのですけれども、設置目的は、「目標とする進路に向かって、自らの力で切り拓き、実行する、社会で活躍できる人材を育成」、「課題先進地として全国から注目される夕張の地で、多様な学び、そして交流を通して「次の社会のカタチ」を探索します」という設置目的が、ホームページに掲げられております。

ただ東大に合格者を出すという、そういうような目的ではないと思いますけれども、この設置目的が変更されたのかと私は受け取るのですけれども、ホームページに掲げている設置目的等について、現在も変わっていないのかどうなのかについて、市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

設置目的については、現時点においては変わってはいません。

公設塾は、市内における高校生の学力の向上及び目標進路の実現、並びに社会で活躍する人材の育成ということで先ほども答弁をさせていただきましたが、この目的として設置されたものでございますので、変わってはいません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 設置目的は変わっていないということですので、今後とも、この設置目的に沿った運営等を、よろしくお願ひしたいと思います。

続けてよろしいですか。

●議長 小林尚文君 どうぞ、進めてください。

●千葉 勝君 2点目の夕張高校魅力化事業についてお伺ひいたします。

1点目の質問ですけれども、夕張高校魅力化の推進体制についてお伺ひいたします。

平成28年度より始まった夕張高校の魅力化事業の推進体制について、教育長のかかわりと位置づけはどのようになっているのかについて、市長にお伺ひいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の夕張高校魅力化事業の推進体制に関するご質問についてお答えいたします。

平成28年度より始まりました夕張高校魅力化事業でございますが、その推進につきましては、現在、市の担当部署である地域振興課が中心となり、事業を進めているところでございます。

また、高校魅力化をより効果的に進める観点から、意見聴取などの場として、夕張高校の先生や地域住民の方、市役所職員などで構成をいたします夕張高校魅力化プロジェクト企画委員会も設置しているところでございます。

なお、この委員会における意見等をいただいた際には、教育の専門家である教育長、夕張高校校長とも調整をしながら、施策に反映することとしているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 確認ですけれども、プロジェクト企画委員会の中に、教育長とか夕張高校の校長先生は入ってはいないということで確認したという答弁だと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

ただいまの推進体制のどこにそれぞれが所属するかということですが、私も含めて、市長、教育長、それから学校長につきましては、その推進体制の企画委員会に対して、助言あるいは承認を行うという立場で位置づけられております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

夕張高校魅力化検討会についてですけれども、夕張市では、夕張高校魅力化のために若手職員を中心としたワーキンググループを編成し、高校魅力化プロジェクトを推進していますが、これも7月28日に夕張高校の校長、市職員、キセキノの講師や市民、計9人が集まって夕張高校魅力化検討会が開催されていますとの新聞報道があります。

この検討会の役割、位置づけ、メンバーはどのようになっているか、市長にお伺ひいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員のただいまの夕張高校魅力化検討会に関するご質問についてお答えいたします。

8月22日付の北海道新聞の記事におきまして、7

月28日に夕張高校魅力化検討会が開催されたとの報道がなされておりますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げた夕張高校魅力化プロジェクト企画委員会における今後の議論の参考とするため、有志による勉強会を開催したものと承知しておりまして、夕張高校の校長先生、地域住民の方、公設塾の講師、市職員などが出席したと伺っているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
千葉議員。

●千葉 勝君 企画委員会における今後の議論の参考とするための勉強会ということの答弁だったのですけれども、その勉強会の中でどのようなことが話されていたのかについて市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員のただいまの再質問にお答えいたします。

当日の勉強会の議題でございますが、今後の夕張高校のカリキュラムについて、また、夕張高校の校長先生からのご提案などもあり、それも含めて意見交換を行ったというふうに伺っております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
千葉議員。

●千葉 勝君 メンバーなのですけれども、そのとき、28日に集まったのは、夕張高校の校長先生、市職員、キセキノの講師や市民等々の全員で9名なのですけれども、この勉強会については、その時々でメンバーが入れ変わるのかどうなのか等についてお伺いしたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中で、この検討会につきましては有志による勉強会ということで答弁をさせていただいたところでございます。

ですので、その内容からして、時によって変更す

ることもあり得るのであろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
千葉議員。

●千葉 勝君 次の質問に移ってよろしいですか。

●議長 小林尚文君 進めてください。

●千葉 勝君 では、最後の質問に移らせていただきます。

夕張高校魅力化事業の新たな支援策についてお伺いいたします。

6月の定例会において、夕張高校の魅力が高まっていくように、独自の取り組みの充実を図るための必要な支援策を行ってまいりますと市長は所信表明をしております。

そこで、7月28日開催の先ほどの夕張高校魅力化検討会において、学生寮の創設についても議題に上ったと北海道新聞で報道されております。このことは、先ほど市長の所信表明にありますように、独自の取り組みの充実を図るために必要な支援策を行うとの市長の所信表明を受けて議題に上ったのか等について市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の夕張高校魅力化事業の新たな支援策に関するご質問についてお答えいたします。

7月28日の勉強会におきましては、主に夕張高校の、先ほどもご答弁させていただきましたが、授業カリキュラムに係る情報交換が行われたものと承知をしてございまして、市として、学生寮の創設について議題に上げたという認識はございません。

なお、勉強会の後に行われた意見交換の場において、一部の出席者の方から、学生寮の創設に係る話題があったとの報告は出席した職員から伺っているところでございます。

いずれにいたしましても、夕張高校魅力化事業につきましては、今後とも、夕張高校の魅力を高める独自の取り組みの充実化を図っていけるよう、推進

体制も含めて引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 市として議題に上げたのではなくして、話題に上がったということだけという確認です。

夕張高校を今後、1学級を維持していくには、私も市外からの生徒の受け入れが必要ではないかと考えます。そのためには、夕張高校に通学可能な公共交通体系と、学生寮の創設を検討しなければならないと私も考えます。

そこで、夕張市が事業として、例えば学生寮を創設する、そういう事業を実際に行うには、どのようなプロセスを踏んで検討していくのかについて市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

例えば、生徒増を目指す上でのプロセスということですが、一例を挙げますと、先ほどご質問をいただきました夕張高校の魅力化の企画委員会、そういったところでもこれからいろいろと活発な議論がされるものと思っております。

一方で、先ほど議員からもご指摘がございました、例えば生徒増は必要であると、そうした場合の受け皿、あるいは通学の問題、こういったものをどう解決していかなければならないかということになってこようかと思えます。

それで、先ほどの企画委員会というのは、説明をいたしましたけれども、市長、教育長、校長については助言、承認と。承認ということは、これはそれぞれの行政機関が承認をするという受けとめで私はおりますから、例えば、そのような案が出てきた場合に、私どもの考え方とすり合わせる中で、今度は、具体的に申し上げますと、所管をしている地域振興課として、それにかかわる予算の要求ですとか、そ

ういったことにつながっていくというふうに考えてございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今後とも、夕張高校の存続を求めていくには、やはり、先ほども申しましたように、市外からの通学可能な公共交通体系と学生寮の創設も検討していかなければならないと私も考えますので、このような方向で検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今回の北海道新聞の記事の中に、「夕張高校に来て将来の視野が広がった」、「英語の力がつくからと進学校を選ばず夕張高校に入学し、将来は国際的な仕事につきたい」との生徒のコメントも掲載されていました。

北海道新聞のそらち日誌という中には「学力水準が高い学校ではないと記事では書いたが、自分が大人になった今、そんなことは社会に出たら全く関係ないと声を大にして言える。それより、ちゃんと挨拶ができて、人とコミュニケーションがとれることのほうがずっと大切だ。夕張高校生徒たちはそれができている」と、記者はこう書いております。

平成27年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、地方公共団体の長、市長は、総合教育会議を設けることとなりました。総合教育会議の設置により、地方公共団体の長が教育についての大綱を作成することになり、夕張市においても教育大綱が作成されております。

教育大綱の基本目標の一つに、確かな学力を身につける教育の推進で、基礎的な知識、技能の習得となっております。私は、これを市長及び教育委員会は、作成した大綱のもとにそれぞれの所管する事務を執行するのではないかと考えておりますので、これからも夕張の子どもたちのために、教育条件整備のために取り組んでいただくことをお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。

●議長 小林尚文君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

今回の質問では、2件9点について伺います。

まず、1件目に、防災の取り組みについて、進捗状況と今後の計画について伺います。

1年前の9月6日、この夕張市においても、大きな揺れと2日間のブラックアウトを経験した胆振東部地震から丸一年がたちました。昨年のあの災害によってこの議場も損傷を受け、第3回定例市議会は急遽開催場所を変更したり、議員で話し合い、一般質問を取りやめるなど、異例続きの中での議会となったことを思い出します。

そして、3カ月後の昨年12月に開催されました第4回定例市議会において、当時の防災の取り組みについて質問をしたところですが、胆振東部地震から1年を経過した中で、防災への取り組みがどのように改善してきているのか、項目に分けて伺います。

1点目は、自主防災組織の設置・育成について伺います。

昨年12月の第4回定例市議会で、夕張市地域防災計画の中で自主防災組織を設置・育成するとされているが、昨年12月時点で現状はどのようになっているのか伺ったところ、現在本市において自主防災組織が設置されていないことから、現在2つの町内会と自主防災組織の結成に向けて協議を進めているところと前市長が答弁されました。

その後の進捗状況、今後の計画はどのようになっているのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） ただいま熊谷議員からご質問のありました防災対策の取り組みについてのご質問についてお答えいたします。

ご質問の中にごさいましたように、本市では2つの町内会に自主防災組織、2つの町内会で自主防災組織の結成に向けて、12月以降も働きかけを進めているところですが、町内会会員の皆さんの

高齢化、あるいは会員数の減少ということもございまして、今日段階で、まだ結成には至っていない現状にございます。

一方で、慎重に対応しなければ、この地域の方々が防災意識を育んでいこうという芽を摘んでしまう可能性が考えられます。そのような中でございますので、防災講話の受講ですとか、それから避難所運営ゲーム、これを行うなど、共助の重要性を理解していただいて、設立に向けた取り組みを今後も確実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 高齢化の問題、本当に大変な問題だと思いますし、また、4月には博物館の模擬抗火災もありまして、消防の方たちも本当に大変な労力と時間を費やしたことというふうに思います。

そういった中で、高齢化の問題につきましては、高齢化が進む中でも自主防災組織を進めている地域は多く、年を追うごとにその数は増えています。総務省の統計によりますと、全国では8割以上の市町村が自主防災組織を結成し、道内では、1年前の時点では5割程度でしたけれども、現在は6割の市町村が自主防災組織をつくり、活動を進めていると報告されています。そういう先進地域の事例を参考に早急に進めるべきと考えますが、市長のご見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

自主防災組織の結成ということで、今さまざまな今日的な状況について触れていただいたところですが、現在、市といたしましては、その2つの町内会に働きかけを行っているということでございますが、これは議員もご理解いただいているところだと思うのですが、やはり、自助・共助・公助のバランスで申し上げますと、やはり、夕張市の場合

は、人口が8,000人を割り込みましたとはいえ、一方で行政職員の数には110名ほどでございます。それで皆様方の災害時の安心・安全を守るということは、現実的に全ての案件に対応できる状況ではないということで、これは夕張市に限らず、先ほどお話がありましたとおり、全国的に自主防災組織の結成が進んでいるその理由というのは、やはり主体的に皆様方が防災と向き合っていただいで活動していただくこと、そして、それを行政がバックアップすることがこれから求められているというふうに認識をさせていただきます。

そのような観点に立って、今後、新年度、どのようなことがまず着手できるかということも含めて、予算編成の中でも検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 本年第2回の定例市議会の冒頭で、厚谷市長は所信表明の中で、市民生活の安心と安全についてですが、日常生活はもとより、災害発生時における公助・共助・自助の視点から、地域内あるいは地域間における助け合いの仕組みをどう構築していくかの課題がございます。高齢化が進む本市にあっては極めて重要な課題であることを踏まえ、地域互助会、仮称ですがということで、こういったことの設置を目標として、その環境づくりに取り組んでまいりますというふうに述べておられます。

私もぜひ早急にその件について進めていただきたいというふうに思っているところなのです。ほかの地域を見ましても、地域の消防団組織や町内会、PTA、女性の組織などと密接に連携をしながら、共助の中核の部分に当たるという位置づけで自主防災組織をつくり、日ごろから活動している地域もあることから、この地域互助会なども含めて、安心できる共助をつくるためのお声かけなどの先頭に立っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

例えば、私が所信表明の中で述べさせていただきました、いわゆる地域互助会の関係が自主防災組織の運営にも大きくかかわってくるのではないかとということでございますが、認識としては全く一緒でございます。

ただ、具体的に今後どう進めていくかということにつきましては、先ほど、現在、自主防災組織の結成に向けて取り組んでいただいている2つの町内会の事例もお話をさせていただきましたが、やはりここは行政が働きかけをするということは当然必要ですが、それ以上、地域の自治会に対して、いわゆるつくることを強力に促すようなということは、むしろ自主防災組織を設立する趣旨に反する面も出てこないかと思っております。それぞれの地域が、地域にお住まいの方が地域の課題を一番ご存じであるということもございまして、その地域、地域の課題に沿った形で、今後、地域防災組織が、それぞれこの2つの町内会を初め市内各地で進んでいけるように、行政としてさまざまな情報提供の機会を設けてまいりますと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、この件につきましては、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは2点目に、必要な正しい情報をしっかりと市民に伝えるための広報手段について伺います。

昨年の胆振東部地震では、市内の多くの世帯が2日間のブラックアウトになり、必要な情報が届かないことに加えて、水道が給水停止になるなどの誤った情報、つまりデマも流れたという、そういう状況がありました。

そこで、必要な正しい情報をしっかりと市民に伝えることが重要だと考えますが、そのために現在どのような広報手段を考えているのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員からのただいまの

ご質問のありました市民周知のための広報手段についてでございますが、そのご質問にお答えいたしません。

昨年発生いたしました胆振東部地震では、全道的な電力ダウンにより、テレビ、ラジオ、及び固定電話はもちろんのことでございますが、携帯電話の使用も不安定で、正確な情報が届かない状況に陥り、さらには根拠のない、または確認ができていない情報が一方的に拡散されたということがございました。

このことから、市民の皆さんは大きな不安にさらされたものと考えてございます。確認のとれていない情報をむやみに発信しないなどのことも含め、注意を促してまいりますとともに、市といたしましては、車両広報を、そのお伝えする内容を簡潔にするでありますとかの改善を行うことによりまして、現在行っている車両広報がより聞き取りやすい広報になるように心がけてまいりますと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 車両広報の改善、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ことしの7月8日に行われましたPTAと議会の懇談会の中でなのですが、保護者の方から、災害に関する重要な情報を事前に登録した市民に向けて同報メールなどで流してもらえないかという、そういう要望が出されております。携帯電話が通じればという、そういう限定条件にはなるのですが、そうすれば、工作中などで広報車の音声を聞けなくても、一定数の市民には情報が行き渡り、そのご家族やご近所にも情報を流していただくことが可能になるかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

PTAとの懇談会でも、ただいまご発言のありましたようなご意見があったということでございます

が、実は熊谷議員のただいまの再質問の中にもございました、今後、夕張市の高齢化率が高いという状況の中で、市もさまざま整理をしていかなければならない課題というのは、例えば予算をつけられるかどうかですとか、人的対応が可能かどうかということは検討していかなければなりません、従来の車両広報に加えて、どのようなものができるか、あるいは、そのために地域の方々の協力をお願いする場面も出てくるかもしれませんが、そういったところの調整を含めて、今後、この件については考えていかなければならないという認識でおります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これからお話しするのは、広報を補完するための手段としての意見ということでお話ししますが、今、全国でゲリラ豪雨などの気候が激変する中で、本市においても大雨による洪水、加えて地震などによるがけ崩れや土石流を警戒しなければならぬ地域も多くあると思っておりますが、それらの地域住民にいち早く警戒レベルを知らせ、逃げおくれのないための手段として、今月7日、夕張市防災セミナーで「どしゃブル」というアプリが紹介されました。このアプリは、自分の地域や家族の住む地域など4カ所まで地点登録ができて、警戒レベルを確認することができます。これは、もちろん広報手段ではありませんけれども、広報を補完するものとして、みずから情報を収集し、避難する時期を逸しないためにも、また離れた場所にいる家族や高齢の親御さんにも電話で避難を呼びかけることにつながるなど、有効なアプリだというふうに思ったところです。

セミナー当日はちょうど中学校の学校祭ともぶつかっておりまして、一般市民の来場は余りなかったようですけれども、こういったセミナーを、ぜひ高校生やPTAの方たちを対象に開催していただくことも大切ではないかと思った次第ですので、ぜひご

検討いただければと思います。

次に、3点目に、自主避難を含めた避難所の開設について伺います。

昨年の胆振東部地震では、地震当日は非常に不安で、自主避難をしたかったが避難所の受け入れがなかった。いざというときに自主避難をできるようにしてもらいたいという市民からの要望がありました。高齢者独居世帯が3分の1を占める本市として、今後、この問題についてどのように対処されていくのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいま熊谷議員からご質問のありました自主避難を含めた避難所の開設についてのご質問にお答えいたします。

指定避難所についての説明になりますが、指定避難所につきましては、原則、避難勧告等を発令した場合に地域防災計画に沿って開設することになっているものでございます。

したがって、自主避難につきましては、基本的に自助・共助によるものと考えております。

実際に災害が発生した場合の自助・共助・公助の割合でありますが、自助が7割、共助が2割、公助が1割というふうに言われておりまして、自助・共助の重要性につきまして、先ほどの答弁とも重複をいたしますが、広報誌などを通じて発信し、市民の皆様の防災意識を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 他の地域の事例を見れば、自主防災組織ができたところに一定程度の予算づけをして防災訓練をし、その中で自主避難所の開設や運営の位置づけもされています。

総務省の統計を見ますと、平成30年4月1日現在で、全国で消防団員は84.4万人、そのうち女性の団員は2.6万人で、自主防災組織のカバー率は82.7%というふうになっています。このような他地域の先

進事例をもとに、市長の構想されております地域互助会といったものに、消防団組織や元気な女性たちの活躍の場も含めて自主防災組織をつくり、他の地域のように一定の予算づけをすれば、その中で解決ができるのではないかとというふうに考えるところで

す。
また、その財源につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金の使い道の選択肢の中に住民自治活動の維持に関する事業という項目もあることから、この基金の充当も視野に入れた上で、ぜひ早急に、先ほどからお話しされていますような、そういう組織の実現に向けてご努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

この防災に対して、それぞれの地域やお住まいの方がどう向き合って対処していくかということ、総体にかかわってくる問題でございしますが、やはり行政としてどこまでの準備ができるということも当然必要でございしますが、それと同時に、先ほどご答弁をさせていただきましたとおり、今まで以上に、やはり地域の方に防災意識を高めていただくという必要性についても感じております。

そのことを通じて、やはり自助という中でご自身が何をできるのか、その上で共助のために何ができるのかということをご自身でぜひお考えいただけるように、そのような場づくりに努めて、その中で、市全体の市民の皆さんの協力もいただいた防災の体制というものはどういうものなのかということについて、今後、検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長のほうから総体的に自治体地域の防災組織、自助・共助の考え方、そして場づくりをぜひというお話でした。ぜひよろしくお願

4点目に、福祉避難所について伺います。

昨年の前市長の答弁では、福祉避難所の今後の視点についてでございますが、本避難所は75歳以上の高齢者世帯や身体の不自由な方など要配慮者が対象になるものでありますが、本市においては、75歳以上の高齢者世帯が約1,600世帯、そのほかに障害を持たれている方など配慮が必要な方々がおられます。福祉避難所は、市が指定する指定避難所に一旦入所された要配慮者が避難所での生活が困難な場合に二次的に開設する避難所であり、高齢化率が50%を超えている本市において、福祉避難所は重要な施設であり、本年10月に、1施設ではございますが協定を締結できたことはとても有意義なことでもあります。今後も、福祉避難所の確保に努めてまいりたいと考えておりますとの答弁でした。

福祉避難所は、昨年、1カ所のみであり、今後も確保に努めたいという答弁だったわけですが、現在の状況と今後の計画について伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいま熊谷議員からご質問がございました福祉避難所についてのご質問にお答えいたします。

現在、福祉避難所は、議員のほうからもございましたが、紅葉山の養護老人ホーム夕張紅葉園1施設でございます。ご承知いただいておりますとおり、本市は山間に集落が点在しているという特殊な地形でありますことから、中心部となる清水沢地区、それから若菜以北地区にも必要であると、そのように考えてございます。

ただし、福祉避難所につきましては、要配慮者の方々が滞在いたしますことから、相談または助言、そのほか、支援を受けることができる体制の整備、それから良好な生活環境の確保、これが必要でございます。

このことから、今後、関係機関と協議をいたしまして、指定できる施設があるのかどうかということも含めて、施設の選定に向けた議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。熊谷議員。

●熊谷桂子君 今後、議論を進めていただくということで、ぜひよろしくお願ひします。

5点目に、高齢化が進む地域の防災対策について伺います。

昨年の前市長の答弁では、高齢者の皆様が安心して暮らせるまちをつくるためには、自助・共助がとても重要であります。隣近所の方々や町内会と連携を深め、地域みんなで防災意識を高めることが重要であるという答弁でした。

現在の状況と今後の計画について、市長のほうから今までもありましたけれども、まとめてお話しただければと思います。よろしくお願ひします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいま熊谷議員からご質問のございました高齢化が進む各地域の防災対策のご質問にお答えいたします。

昨年から住民参画型の水防訓練及び住民避難訓練を行っております。ことしは10月でございますけれども、清水沢地区で行うことになっておりますが、今後とも毎年、地域を変えて実施することとしております。

市といたしましては、この訓練を通して、各防災関係機関と地域の方々との連携を強化していただくことと、それから、地域の皆様方には、改めまして防災意識を高めていただく機会になるものとなりますように今後も取り進めていきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、訓練のお話がありました。

今後、市民の意識を変えていくためにも、市長みずからが市民懇談会などで、ぜひ地域での共助をつくっていくことに向けての自主防災組織なりの必要性の説明をするということが非常にきっかけとして

重要なというふうに思うところなのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

自主防災組織も含めた地域の防災体制の考え方について、私のほうからも市民の皆さんに、その方向性ですとか、そういったものを説明の機会があったほうがよいのではないかということだと思いますが、今後、現在、検討をこれから進めていくところでございますが、先ほどの自主防災組織の今後の動向ですとか、私が所信表明の中で述べさせていただいた地域互助会、そういったことを全て、これは行政がやるという進められるものではないという認識でございます。ですから、市民の皆様理解をしていただくためには、そのような機会も私も必要だと、そのように考えてございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひそういう市民懇談会などで、市民が本当に共助をつくらなくてはいけないと、そういうふうに思えるような、さまざまな情報も含めて市長からお話をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、6点目ですけれども、災害対策本部となる庁舎について、耐震化にはなっていないということで、耐震化、建てかえについて伺います。

昨年の第4回定例市議会におきまして、前市長が、役所庁舎が被災した場合については、例えば消防本部に司令本部を移した中での災害の指揮に当たるなど、その状況に応じて当然対応していかなければいけない。しかしながら、市役所庁舎の耐震化がなされていない、このことに関しては大きな課題だと認識していますので、今後もその課題解決にどのような手法があるのかということについて考えていきたい、そのように答弁されています。

その後、行政のほうとして、どのような検討をさ

れているのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの災害対策本部となる市庁舎についてのご質問にお答えいたします。

改めてのご説明になるかと思いますが、この市の庁舎につきましては、昭和53年に完成した建物でございます。建築後約41年を経過してございます。平成25年度に実施をいたしました耐震診断によりまして、先ほど議員からお話ございました震度6強から7の大規模地震の発生により、倒壊、崩壊の危険性が高いと結論づけられているほか、建築基準法や消防法、電気事業法による施設法定点検においてもさまざまな指摘を受けているところでございます。

市といたしましては、耐震診断結果を踏まえまして、現状施設の耐震化を図る方法、それから、建てかえる方法、この両面からさまざまな検討を行っておりまして、事業費についても試算をしております。しかし、どちらの方法を選択するにいたしましても膨大な事業費となりますことから、場合によっては代替施設の確保が必要になることもあるというふうに考えられますし、財政再建中でありまして本市にありましては、すぐに着手できないという現状がございます。

今後は、財政再生計画の進捗に応じながら、さらに協議を重ね、一定の方向性を定めていきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 昨年も申し上げましたけれども、現在、地球規模での気象の激変や、また火山活動の活発化、地殻変動などで、さまざまな災害への準備が必要と言われております。市民生活を守るとりでの対策本部となる建物ですので、一日も早く市民が安心できるように、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2件目の質問に移ってよろしいですか。

●議長 小林尚文君 熊谷議員、2件目の質問に

つきましては、時間が昼食休憩に入りますので、午後1時からの再開といたしますので、昼食休憩といたしますので、お願いいたします。

●熊谷桂子君 わかりました。

●議長 小林尚文君 ここで、昼食休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

●議長 小林尚文君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

熊谷議員の質問を続行いたします。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、午前中に引き続きまして、2件目に、聞こえのバリアフリーについて質問いたします。

超高齢社会の日本で、10人に1人が難聴者という時代を迎えました。適切に予防やケアを行いながら、必要になったら補聴器を使うのが当たり前という社会にしていけることが重要だと言われているところです。最近では、70歳以上の高齢者の約半数は、加齢性の難聴と推定されています。難聴になると、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、最新の研究では高齢者鬱や認知症の原因になるとも言われています。

難聴者への聞こえの支援拡充は、災害時の避難誘導や生活の質を向上させる上で重要な課題ですが、補聴器は平均15万円ほどと高価で、高く買えない世帯も少なくないのが実情です。難聴になったらなるべく早い補聴器の使用が聞こえの改善にとって大切と言われていますが、本市では加齢性難聴者数はどの程度と予測されるのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の聞こえのバリアフリーに関するご質問にお答えいたします。

夕張市における加齢性難聴者数の推計についてということでございますが、独立行政法人国立長寿医療研究センターの調査によりますと、全国の高齢者

の約半数に当たる約1,500万人に難聴があると推計されておりまして、高齢化が全国の市で最も進む本市においては補聴器購入費の助成が受けられる聴覚障害の手帳をお持ちの方は現在61名となっております。

なお、これらの方以外にも、加齢による難聴者が少なくないと思われませんが、現時点で実態の把握はしていません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。熊谷議員。

●熊谷桂子君 最新の研究では、難聴が高齢者鬱や認知症の原因になるとも言われているわけですから、健診などさまざまな機会を捉えて高齢者の聴覚検査を実施すべきではないかと考えるところですが、市長のご所見を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

健診での聴覚検査の実施についてでございますが、現在、市で行っている特定健診などの健康診査におきましては、生活習慣病などの予防を主な目的として実施していることから、聴力検査は実施していません。

難聴につきましては、さまざまな程度と種類があり、一人一人の状態が異なり、対応には専門医による診断が必要であることから、あらゆる場を通じて、高齢者の難聴に対する悩みの把握に努めさせていただきますとともに、悩みを把握した場合は、補聴器使用に関することも含めて、適切に医療機関などにつなぐ支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。熊谷議員。

●熊谷桂子君 専門の文献によりますと、加齢性難聴の原因として、動脈硬化による血流障害が原因とされていますけれども、さらに、ストレスとか睡眠不足、騒音、運動不足なども上げられています。

行政としても、こういった新しい情報も含めて、ぜひ啓蒙の機会をたくさんつくりまして、高齢者の健康維持、促進、聞こえのバリアフリーに向けて取り組みを進めていただきたいと思いますところでは。

2 点目に、聞こえのバリアフリーとしての重要性の認識について伺います。

難聴になると家族や友人との会話も少なくなり、会合への出席や外出の機会が減り、コミュニケーション障害が起こるとされています。そして、さらに見過ごせないのは、認知機能が正常聴力の人より3割から4割の悪化が見られているということです。

また、厚労省の介護予防マニュアルでも、高齢者のひきこもりの原因の一つに聴力の低下を上げて対策を求めています。

さらに、WHOの推奨では、聴力中等度難聴の41デシベル以上の場合に補聴器の使用を推奨していますが、日本では残念なことに両耳聴力が70デシベル以上の重度にならないと障害認定補助にならないために、補聴器の普及がおくれています。

ですから、外国と比べてみますと、加齢による難聴者の割合はどこも同じような割合であるにもかかわらず、補聴器の所有者はアメリカでは約3割、フランスでは約4割、イギリスでは約5割近い難聴者が補聴器を使用しておりますが、日本では、たったの14.4%という驚くほど低い所有率となっています。

このような状況の中で、難聴者への聞こえの支援拡充は、災害時の避難誘導や生活の質を向上、認知症予防の面からも重要な課題ではないかと思えます。その上、補聴器を普及させようにも、価格が15万円から30万円ほどと高価で、高く買えない世帯も少なくないのが実情です。

市民の過半数が高齢者であるという現実の中で、市民との協働をキーワードに掲げる厚谷市長の観点から、災害時の避難誘導も含め、聞こえのバリアフリーやコミュニケーションツールとしての補聴器の重要性を市としてどのように考えるのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 聞こえのバリアフリーとし

ての重要性の認識についてということのご質問でございますが、平成24年3月、厚生労働省が策定いたしました介護予防マニュアルにおきまして、高齢者の閉じこもりや認知症に陥る身体的要因の一つに難聴が位置づけられていることを踏まえまして、本市地域包括センターでは、日ごろの相談、援助活動などを通じて、必要に応じて介護保険や障害者支援制度などにつなぐ、寄り添い型の支援を行っており、聴力を初め視力や言語などに課題を抱える高齢者にはより丁寧な支援が必要であると考えております。

なお、難聴者の補聴器補助についてであります。議員ご指摘のとおり、災害時に行政情報などを円滑に提供するコミュニケーションツールの一つになり得ると思っております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 コミュニケーションツールとして補聴器の重要性を認識していらっしゃるというご答弁だったかと思えます。

そこで、今回、補聴器の調整及び補聴器・集音器貸し出しと購入費補助についての質問通告をいたしました。補聴器外来の設置については、質問通告を終わった後で、市立診療所において補聴器外来が実施されており、補聴器の貸し出しについても実施されていることがわかりました。調査不足であったことをお詫びしまして、今後十分注意したいというふうに思えます。

これまで述べてきましたように、補聴器は社会参加の必需品であるにもかかわらず、平均で15万円ほどの価格であることから、年金で暮らす低収入の高齢者にはなかなか手が届かないほど高額です。

また、日本の場合、先ほどもお話ししましたように、補聴器の購入の公的補助が受けられるのは両耳とも平均70デシベル以上しか聞き取れない場合、それから語音明瞭度が50%以下の場合、障害者手帳を持つ人などに限られて、非常に限定的です。これに対しヨーロッパでは手厚い公的補助があり、国家資

格を持つ聴覚の専門家や医師が補聴器を調整しているという状況があります。

しかし、最近では、これまで述べてきましたように、認知症の予防も含めた聞こえのバリアフリーの考え方が広がり始めており、現在わかっているだけでも、北海道北見市を初め全国で20ほどの市区町村で公費補助制度が導入されています。

本市におきましても、聞こえのバリアフリーに向けて、購入費の補助を実施すべきと思いますが、そういう購入費の補助は実施できないのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの補聴器などの調整、貸し出し、それから主に購入費の補助についてということができないのかということでございますけれども、きょう通告をいただいている質問の中で、特に難聴者の方に焦点を当てていただいているような部分もありますが、その加齢による難聴者の方への補聴器などの購入に対する補助事業は、現在実施をしていないところでございます。

本市といたしましては、ほかの市町村の情報収集に努めることといたしまして、聴力を初め視力、それから言語などに課題を抱える高齢者に対し、今後丁寧な支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、先ほど熊谷議員のほうからございました市立診療所における取り扱いでございますが、この機会に改めてご説明をさせていただきたいと思っておりますが、毎週金曜日に耳鼻咽喉科が開設をされておりまして、平成30年度でおよそ1,200名、今年度は8月末現在まででおよそ500名の方が診察に訪れられております。

また、耳鼻咽喉科の診療日に合わせまして、月2回開催されておりますのが、先ほどご案内がございました補聴器外来でございますが、今年度、延べで22名に対して診療を行い、補聴器の新規作成、それから調整を行っているほか、現在、5名の方に試用期間、試しの期間としての無償貸し出しなどを行っているところでございますので、この点についても申し添えたいと思っております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 今回の質問の際には、診療所のホームページを見ましても、補聴器外来について特に記載がなかったものですから、市立診療所で実際に補聴器外来、補聴器の貸し出しがされていたということ伺いまして非常にうれしく思ったところですが、認識不足であり、大変失礼をいたしました。

市長が答弁されましたように、補聴器の調整というのは、電気信号を受け取る脳のリハビリでもあることから、3カ月間、週一、二回のリハビリが必要で、きちんと調整された補聴器でリハビリを続けると何歳からでも脳が確実に変化するために、3カ月のリハビリ、または補聴器の貸し出し期間終了後は、ある医療機関の例では、97%の人が補聴器はなくてはならないものになるという結果が出ております。周りの方たちの中にも、補聴器が合わなくて使っていないという声を聞くところですが、現在、札幌などで幾つかの耳鼻咽喉科の専門病院で開設されているようですが、夕張市内でこの補聴器外来が受診できるということは本当に大変ありがたいことだと思います。

今回、市長からも今、お話がありましたけれども、ぜひ、この補聴器外来について宣伝していただいて、市民の聞こえのバリアフリー化を進めていただきたいというふうに思います。

また、補聴器の購入費補助についてですけれども、先ほどお話し申し上げましたように、北海道の北見市を初めとしまして、わかっているだけで20の市区町村が、今、加齢による補聴器の補助を進めているところですが、ぜひ夕張でも進めていただきたいと思うのですが、財源につきましては、例えば東京都では、都が包括支援のもとで支援をし、区が支援事業を行っているという、そういうことで、東京都のいろいろな区がこの事業を行っています。

そういうことを受けまして、本市からぜひ北海道にも働きかけをして、道の包括的支援のもとで市が

支援事業を考える。または夕張市の幸せの黄色いハンカチ基金では、基金の使い道の選択肢の中に高齢者や障害者などの生活支援活動、住民の健康保持に関する活動や事業も対象に上げられておりますので、ぜひこのような財源も検討いただきながら、日本一高齢化の進んだ市として支援を考えていただきたいというふうに思うのですが、再度、市長のご所見を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、補聴器外来の市民周知でございますが、私も熊谷議員から通告をいただきました際に、いろいろと診療所のホームページなども改めて拝見をさせていただいたところでございます。

その中では、耳鼻咽喉科の開設日については記載をされておりますが、補聴器外来のことについては触れられていないという現状であるということを確認いたしましたので、今後、診療所とお話をさせていただいて、むしろ、夕張市民の方にそのような情報は提供したほうがよろしいのではないかとということで助言させていただきたいと思っております。

同時に、診療所だよりも、毎月、広報ゆうばりに折り込みになっておりますので、そういったところの活用についても、ぜひご相談をさせていただきたいと思っております。

それから、低所得者に対する補聴器購入費の補助ということでございますが、結論から申し上げますと、現時点では、やはり財源などの課題を鑑みますと、創設するという考えはございませんが、熊谷議員からもお話がございましたように、今後の情報収集、これには当然努めてまいりますし、担当課レベルでも、他市町村とのいろいろな会議や意見交換もでございます。そして、先ほど答弁をさせていただきました、夕張市立診療所につきましても、地域医療という観点からは非常にいろいろな地域の実情をご承知いただいているというふうに考えておりますの

で、そのような見地からもご意見をいただいて、その上で今後、夕張市としてどのような対応が必要かということについて、利用者ニーズも踏まえて、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長から今、答弁をいただきました。

人口の半分以上が高齢者という中で、加齢性による難聴を抱えながら、やはり補聴器が高くてなかなか買えないという方も多くいらっしゃるのではないかとというふうに推察するところです。地域の協働ということがこれから本当に求められる時代というふうになりますので、ぜひ、聞こえのバリアフリー化を進めていただけるように、高齢になっても難聴になっても安心して住み続けられるまちを目指してただけますように強く要望をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

●議長 小林尚文君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。市職員の負担軽減についての1件の2点について、市長の考えをお伺いいたします。

質問の前に4点ほど、共通課題を確認させていただきたいと思っております。

1つ目には、行政執行体制において、再生計画にもられてはいるけれども、その計画を満たせていないのが現状であると認識しております。

さらに2つ目には、行政の重要ポストである課長職においても、この1年ないし5年のうちに6名の方が、また、途中で退職される方を含めると7名もの退職者が迫っていること。

3点目には、令和8年、2026年には、財政再生振替特例債の返済が終わり、通常の自治体に戻るわけ

であります、その結果として、道からの職員派遣も打ち切られる可能性は大きいのではと思っております。

最後、4点目には、採用に向けて募集をし、努力をされているが、なかなか人が集まらない。

このように大変に厳しい中にあります。今のこの4点については市長も共通課題を持たれていることと思います。

質問に入りますけれども、市業務の外部委託についてということで、このような厳しい状況の中にあつて、職員が定数割れになっている状況を打開するために、ほかの自治体でも導入されている民間委託の検討は市として検討されているのか、お伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） ただいま高間議員からご質問をいただきました、市として民間委託の検討は進めているかということでございますが、一部業務につきまして、現在、進めているところではございますが、具体的にその決定というところにはまだ至っていない状況でございます。

それで、質問のご趣旨からいたしますと、私も、先日、庁議の中で各課長さんをお願いをしたわけでございますが、人員の体制確保、これはもう当然必要でございますが、それと同時に事業等々の見直し、これが、例えばご質問のありました外部委託のようなもので可能なものがあるのかどうかということについても、今後、調査をしていくことになっている予定でございます。

現在としては、そのような状況でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

ヒアリングをしている状況の段階であるというふうに答弁いただいたと思っております。この全課を対象にしてヒアリングをされた結果として、可能な委託とかの協議も行われたと、そういうふうに私は今聞いておりましたけれども、この中で民間に委託

できる可能なものが、具体的にはどのようなものがあったのか、もしあれば、お聞かせいただければと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

ヒアリングの関係で申し上げますと、来年度、令和2年度より導入実施となります会計年度任用職員制度、これに関して全課を対象としてヒアリングを実施したところでございますが、その実施した際、将来に向けて委託化が可能あるいは委託化の検討が必要である業務について各課と協議を行ったところでございます。

その具体的な業務名については、今回お答えすることは、現段階ではできませんけれども、現在、先駆けて、建設課におきまして市営住宅などの入居、退去に係る業務でありますとか住宅の小規模修繕に関する業務を来年度から外部委託化すべく検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

今のところ、建設課が入退去、また修繕を含めて検討しているということでございます。これはまた、このことを進めることによって職員の何名分の人工に相当するのか、教えていただければと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

現在進めている状況ということでございまして、それが人工換算ということになりますと、もう少し精査をしなければならない部分がございますので、現段階での答弁は控えさせていただきたいと思っております。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。高間議員。

●高間澄子君 わかりました。

それで、先ほどの答弁の中で、来年度から建設課が検討されているということでしたが、来年度といえども数カ月というところまで来ております。建設課のいろいろな建物が今、具体化される中で、大変に忙しい状況になっているとは思いますが、来年に向けてということなので、具体的なスケジュールとしてはどこまで進んでいるのか、また、厳しい状況にあるのか、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

先ほど私が答弁をさせていただきました建設課の外部委託の関係でございますけれども、これにつきましては、現段階のところ、導入に向けてという考え方では順調というふうに思っております。

以後、具体的に令和2年度の予算編成などが始まってまいります。そういったところで、この外部委託をするにしても相応の経費が見込まれるという部分がございます。そういったものの計上を含めまして、今後、最終的に実施に向けた検討を、事業面、それと予算の面と両方で進めていくことになると、そのようなスケジュールになってございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 再質問というよりは、ちょっとお願いでございます。

市職員の負担度は、今、本当に待ったなしの危機的な状況にあると思っております。早急に全体的な検討を進め、スケジュール化をして、道また国へ理解を求めていく努力をしていただきたいと思っておりますが、よろしく願いをいたします。

次、続けてよろしいですか。2点目。

●議長 小林尚文君 どうぞ。

●高間澄子君 それでは、2点目に質問を移らせていただきます。

近い将来、行政組織のスリム化を図っていかなければ

ならないと考えれば、外部委託が可能な業務がどのようなものがあるのか、また、既に実施されているほかの自治体などでは、住民票など各種証明書の交付など、窓口業務を委託し、運用を始めております。

夕張市として、外部委託が可能な業務はあるのかどうか、お伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の外部委託が可能な業務についてということでお答えをさせていただきますと思っております。

それで、現在、本市で外部委託が可能な業務の洗い出しということでは、先ほど答弁をさせていただきましたとおりでございますけれども、それ以外の実施状況につきましては、既にご記憶にもあると思うのですが、この夏休み後から、学校給食の外部委託による運用が始まったところでございます。

それで、先日、夕張中学校の学校祭が開催されました折に、栄養教諭の先生とお話をする時間がございました。そのときに、外部委託をして、給食の調理場はどうですかということでお話をお伺いいたしましたら、やはり、長い間、懸案でございました、例えば身分としては非正規の公務員ということでございますから、限られた人員で運用をしていると。そうすると、お休みがあると、栄養教諭の先生が新しく調理場に入っていただく方を自ら探さなければならぬという作業が今まであったのですが、まず一つは、そういったものが解消されるということで、いわゆる学校現場としては、働き方改革といいたし、その負担軽減に間違いなくつながっているというお話があったところでございます。

そのような例がございますので、今後は、外部委託が可能な業務ということにつきましても、夕張市だけでできるもの、そうでなくいろいろな連携のもとでそれが行われるものというふうに二種類に分かれてくる部分もあると思っておりますので、今後、ほかの自治体の実施、それから運用、その状況を見きわめるとともに、やはり、費用対効果ということで、

民間委託をすることによって、職員の負担軽減にもなるし、支出する経費の節減にもつながるといったところの財政面の影響、これを勘案しながら慎重に検討していかなければならない事柄だと思っております。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

さまざま市としても検討をされているということがよく理解できました。

夕張市以外の例でございますけれども、千歳市の場合、ことしの令和1年6月3日からこの運用を始めているということでございます。委託料は、昨年の準備費も含めて、夕張との自治体としての大きさも違いますので一概には言えないのですけれども、それら種々含めて約6,000万円の経費削減を見込んでいるというような、そういう内容の記事もありました。

千歳市に続いて、苫小牧市では、令和2年の2月から運用を始めるということと、あと、また旭川市においては、既に検討を始めていると、こういうように大きなところでも、こういう検討をされているのが事実でございます。

夕張市といたしましても、しっかりと検討を進めているとの先ほどの市長の答弁がございました。人口の少ない夕張市自治体では、可能な委託業務も限られてくると思うのでありますけれども、まずは職員の負担軽減を第一に考えられて、積極的に検討をしていただきたいと思いますと思っております。

私としての質問は以上ではございますけれども、もし、この点について市長、何か一言でもあれば、お聞かせ願いたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいま高間議員から再質問といいましょうか、ございましたが、それぞれほかの市で取り組まれている事業なのですけれども、それが今の質問の中では、どのような業務なのか、ちょっと私のほうでは聞き漏れがあったかもわかり

ませんので、どのような業務が委託をされているのかということについてご教授をいただければと思います。

●議長 小林尚文君 高間議員。

●高間澄子君 失礼いたしました。

千歳市においては、窓口業務ということで、住民票とか各種証明書の交付、印鑑証明とか納税証明とか住民の異動届だとかそういうことに加えて、また、データの入力だとか、窓口対応ということでフロアの案内の一括委託という、こんなような内容でありました。

さきの質問にありましたけれども、行政としては費用対効果というのが、やはり上げられるのは当然とは思っておりますけれども、夕張市におきまして、我が自治体におきましては、何分、職員の負担軽減、ここをまた一つ大きな目標にして、いろいろな検討をしていただけたらなど、こういうふうに思っております。

市長の答弁も詳しく理解できましたので、私の質問は、これにて終わらせていただきます。

●議長 小林尚文君 以上で、高間議員の質問を終わります。

●議長 小林尚文君 お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後 1時34分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 今 川 和 哉

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫